貨物運送事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和3年9月)

9月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業者所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	北海道運輸局管内累積点数
1	大三運輸株式会社（法人番号２４３０００１０４２５３３）　代表者加藤力	北海道江別市角山２１５	帯広営業所	北海道河西郡芽室町東芽室北一線２２番地２４	R3.9.24	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第９条の３第１項他２件	令和３年８月２４日、死亡事故惹起を端緒として監査を実施。３件の違反が認められた。（１）運行指示書の記載事項義務違反（貨物自動車運送事業輸送安全規則（以下「安全規則」）第９条の３第１項）、（２）運転者に対する指導監督義務違反（安全規則第１０条第１項）、（３）自動車に関する表示義務違反（道路運送法第９５条）	０	０
	以下余白									